平成３１年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

会計基準に基づく事業体系・目次

事業区分	拠点区分	サービス区分	頁
社会福祉事業	1　法人本部	（1）ー① 法人本部運営	p. 1
		（1）ー② 地域における公益的な取組	p. 2
		（2）障害者支援センター管理事業	p. 3
	2　障害者支援センター相談支援事業所		p. 4
	3　障害者支援センター多機能型事業所		p. 5
		（1）生活介護事業	p. 6
		（2）自立訓練（生活訓練）事業	p. 7
		（3）就労移行支援事業	p. 8
		（4）就労継続支援Ｂ型事業	p. 9
		（5）就労定着支援事業	p. 10
	4　銀河	（1）生活介護事業	p. 11
		（2）ガイドヘルプサービス事業	p. 13
公益事業	5　障害者支援センター	（1）障害者地域就労援助センター事業	p. 14
		（2）障害者就業・生活支援センター事業	p. 15
		（3）地域障害者施設支援事業	p. 16
		（4）手話通訳者等養成事業	p. 18
		（5）基幹相談支援センター等事業	p. 19
	6　障害者一時ケア事業		p. 21
	7　発達障害支援センター就労支援事業		p. 22
	8　障害者相談支援キーステーション事業		p. 23
	9　けやき体育館	（1）けやき体育館管理・運営事業	p. 24
		（2）障害者余暇活動支援事業	p. 25

1　法人本部

（1）－①　法人本部運営

ア　事業の概要

法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会、業務執行の決定機関である理事会を開催し、事業計画、予算、決算等を策定するとともに、法人全体に係る事務、財務及び職員の人事、採用、育成、労務管理及び地域交流、広報活動を行う。

イ　重点目標

効率的で正確な事務の執行

ウ　事業内容

（ア）評議員会、理事会等の開催

a　定時評議員会を６月に開催し、重要事項の議決及び法人運営の事後的監督を行う。

b　理事会を年２回以上開催し、業務執行の意思決定及び理事の職務の執行を監督する。

c　経営会議・トップマネジメント会議を開催し、業務執行及び内部統制の実務に係る重要事項の審議・決定を行う。

d　経営調整会議を開催し、業務執行上の実務の審議・決定・執行を行う。

e　運営協議会を開催し、利用者、家族、地域の方々の意見を事業に反映する。

（イ）財務運営

a　長期的な視点で財務を強化し、継続性のある安定した法人運営に資する。

㊐ b　経理事務を総務課に一元化し、効率的な事務執行と現場職員の負担軽減を図る。

c　会計顧問と契約し、適切な経理事務を実施する。

d　公認会計士、社会保険労務士と契約し、適切な税務・労務事務を推進する。

（ウ）人材の確保・育成

a　安定した業務運営のため、新規学卒者にも対応できる職員採用を実施する。

b　人材育成計画に基づき、職場研修、職場外研修及び自己啓発支援を推進する。

c　非常勤職員の無期労働契約への転換を適切に実施する。

（エ）危機管理・コンプライアンスの強化

a　統合危機管理・コンプライアンス委員会に、災害対策、感染症対策、虐待防止対策、交通事故防止対策、コンプライアンスの部会を設置し、内部統制の充実を図る。

b　ご意見・ご要望の受付、第三者委員会の開催など、苦情解決体制を運用する。

（オ）広報活動及び情報公開

a　法人運営に係る財務諸表等の情報公開を適切に行う。

b　ホームページの更新及び機関紙「こもれび」の発行により、利用者・市民への広報活動を積極的に行う。

c　地域の方々に事業団を知っていただく行事として「松が丘園祭」を開催する。

d　近隣の自治会、公民館等の事業や行事に積極的に参加し、地域との交流を図る。

（カ）職員の労務管理及び福利厚生

a　年次有給休暇の取得率向上に取り組み、職員の健康保持に努める。

b　ストレスチェックの実施により、職員のストレスへの気づきと職場環境の改善を図る。

c　臨床心理士による「なんでも相談」を実施する。

㊐ d　インフルエンザ予防接種（任意接種）を行う職員を対象とした補助制度を創設する。

1　法人本部

（１）－②　地域における公益的な取組

ア　事業の概要

社会福祉法人の責務となった「地域における公益的な取組」を、法人の組織横断的な体制で実施する。既存の制度では対応できない地域課題やニーズを把握し、新たなしくみを作り出すことによって、地域社会に貢献していく。

イ　事業内容

（ア）障害者フリースペース活動事業「まつカフェ」の充実

知的障害のある方に対して、楽しく時間を過ごせる居場所を作り、自由な活動ができるよう支援する事業として昨年度実施した通称「まつカフェ」を発展させ、より多くの方に親しめるように、フリースペース（居場所）の提供を継続するとともに、相談機能の充実、障害者スポーツの普及、地域住民の方々との交流など、当法人の専門分野を生かせる内容を検討する。また、けやき体育館実施「けやきカフェ」・余暇支援事業と連携し、双方の事業内容がより発展的に展開できるよう検討する。

a　通年プログラム

・実施場所：障害者支援センター松が丘園１階喫茶麦の穂　他

・実施日時：毎月１回・土曜日・１３：００～１６：００

・実施内容：創作活動、ゲーム、各自の趣味活動など

b　イベントプログラム

・実施場所：障害者支援センター松が丘園

・実施日時：１０月第４土曜日（松が丘園祭開催時）

・実施内容：通年プログラムでの各自の活動発表　他

㊨（イ）施設体験・実習プログラムの実施

地域に支えられている施設として、積極的に地域交流を実施する。運営協議会や周辺自治会等のご意見を伺いながら、障害者福祉をより身近に感じていただくために、障害者福祉の講座を取り入れた施設見学のプログラム等を準備する。

1　法人本部
（２）障害者支援センター管理事業

ア　事業の概要

指定管理事業である障害者支援センター松が丘園全体に係る統括を行うとともに、施設の維持管理等を行う。

イ　重点目標

利用者に安全・安心であり、職員が働きやすい施設環境の整備を進める。

ウ　事業内容

（ア）障害者支援センター松が丘園全体に係る運営の統括

a　事務の効率化を推進し、利用者に関わる支援スタッフの負担軽減を図る。

b　安全運転研修を実施し、交通事故・違反の防止に努める

c　衛生委員会の設置により、職員の健康障害の防止を図るとともに、ワークライフバランスの推進を検討する。

（イ）施設の維持管理

a　設備修繕を適切に実施し、施設の長寿命化を図る。

㊐ b　館内の照明器具を順次ＬＥＤ照明に更新する。

c　備品、器具什器の更新を計画的に行う。

d　施設の機能を維持するために、適正な業務委託と保守点検を行う。

e　エネルギー使用機器の適正利用やクールビズなどのエコオフィス活動を推進する。

f　福祉団体等に対する研修室の貸出を推進する。

（ウ）災害対策

a　事業継続計画（ＢＣＰ）に基づく平常時の準備と訓練を進める。

b　福祉避難所の開設に向けた準備及び運営に必要な物品の備蓄を進める。

㊐ c　地域の方々及び相模原市との連携の下、福祉避難所に係る訓練を実施する。

２　障害者支援センター相談支援事業所

ア　事業の概要

障害福祉サービス利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成及び施設や精神科病院等からの退所・退院を希望する障害者の地域移行・地域定着支援を行う。

イ　重点目標

特に配慮が必要な障害児・者に対して、丁寧なアセスメントや基幹相談支援センター及び関係機関との連携により、きめ細やかな支援を行うとともに、意思決定に配慮した支援を行う。

ウ　事業内容

（ア）指定特定相談支援事業

a　実施日時

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時まで（祝日、年末年始と休館日を除く）

b　対象者

相模原市内在住の障害者

c　内容

障害者総合支援法に基づき、アセスメントによるサービス等利用計画の作成及び継続サービス利用支援としてモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービスを適切に利用するための支援を行う。

（イ）指定一般相談支援事業

施設入所の障害者又は精神科病院等に入院している精神障害者の地域移行に関する支援や、単身等の地域で生活する障害者について、連絡体制の確保や緊急事態において相談や便宜の供与を実施する。

（ウ）障害児相談支援事業

a　実施日時

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時まで（祝日、年末年始と休館日を除く）

b　対象者

相模原市内在住の障害児

c　内容

児童福祉法に基づき、アセスメントによる障害児支援利用計画の作成及び継続障害児支援利用援助としてモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービスを適切に利用するための支援を行う。

3　障害者支援センター多機能型事業所

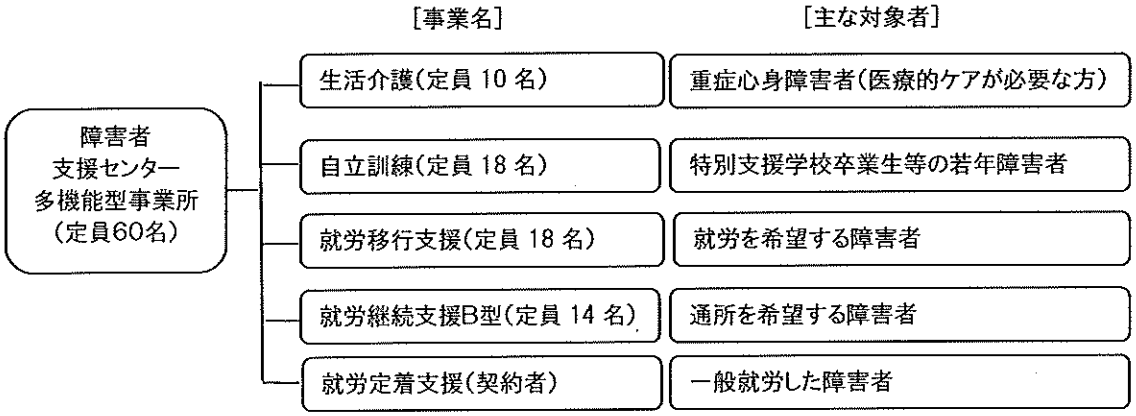

多機能型事業所としての通所機能を活かし、利用者が安心して地域生活を送れるよう、持っている能力を発揮し、個々の目標の実現に必要な支援を行う。

また、地域で課題となっている高度な医療的ケアが必要な方（生活介護事業）、義務教育終了後在宅状態にある方（自立訓練）、そして日常生活動作を理由に通所訓練ができない状態にある中途障害の方（就労継続支援事業）の受け入れを積極的に行う。

共通する事業内容は、次のとおり。

○　個別支援計画の作成

利用者へのサービスの提供のため、個別支援計画の作成を行う。計画作成にあたっては、利用者の意見を最大限尊重し、受けたいサービスの希望や将来の目標などをアセスメントした上で、具体的な支援の内容を決定する。

○　日常生活の支援

・食事の提供

・健康管理

①健康相談、健康状態の確認

②健康診断

・防災・安全

①防災訓練の実施

②交通安全意識の啓発

・相談支援

・苦情解決・権利擁護

①福祉オンブズマンネットワーク

・契約説明会の開催

○　利用者満足度調査の実施

利用者満足度調査を実施し、サービス向上に活かす。

3　障害者支援センター多機能型事業所

（1）生活介護事業

ア　事業の概要

医療的ケアの必要な方を含む重症心身障害者の活動の場として、一人ひとりが豊かな生活が送れるよう、外出・創作活動等の日中活動、安楽な環境を支援するリラクゼーション（休息）や一人ひとりの状態に合わせた健康管理、医療的ケア、食事の提供を行う。

イ　重点目標

（ア）人工呼吸器装着者等の高度な医療的ケアを必要とする方を含む重症心身障害者が安全に安心して過ごせるための環境整備等の充実を行う

（イ）利用者個人の意思や特性を尊重した外出・創作活動等の日中活動を提供する

（ウ）「(仮称) 安全・安心な医療的ケアシステム」の構築を検討する

ウ　事業内容

（ア）日中プログラム

a　近隣への外出・買い物・散歩

b　介護ボランティアや音楽活動ボランティア等、地域の方との交流

c　本人の意思を尊重した創作活動・園芸活動

（イ）医療的ケア

a　栄養剤や水分、ミキサー食の注入、喀痰吸引等の医療的ケアの実施

b　認定を受けた介護職員による医療的ケアの実施

（ウ）安楽な環境の支援

a　姿勢（ポジショニング）の調整と工夫

b　リラクゼーションや休息

㊟　c　安心して日中を過ごせるための環境整備

（エ）送迎

a　一人ひとりの状況等に合わせた送迎

b　利用者の状態等に関する家族との情報共有

エ　医療的ケア委員会

嘱託医その他必要な職員の参加による医療的ケア委員会を開催し、医療的ケアの情報共有を行い、安全性の確保と適正な実施のための検討を行う

㊟（ア）「(仮称) 医療的ケア総括医」や「(仮称) 医療的サポート医」の創設の検討など、専門医との関わりをより深くする仕組み作りの検討を行う

オ　職員の資質向上

相模原市内において重症心身障害児者の支援に携わる職員に必要な知識・技術の習得及び専門性の向上のための研修を、施設支援事業と共に行う

（ア）重症心身障害児者の総合的な理解と介護技術向上のための体系的な研修の実施

（イ）摂食・ポジショニング等ケア検討会の実施

（ウ）看護師や生活支援員のスキルアップを目的とした高度医療ケアの必要な障害児者に関する専門研修の開催

カ　関係機関との連携

（ア）重症心身障害児者ネットワーク会議の事務局の役割を担う

（イ）神奈川県重症心身障害児者協議会への参加

３　障害者支援センター多機能型事業所

（２）自立訓練（生活訓練）事業

ア　事業の概要

特別支援学校卒業生等の将来の就労を目指す若年障害者に、一般就労に向けた準備を行い、自立した生活をするための経験や技術を獲得できる多様なプログラムを提供する。

イ　重点目標

（ア）利用者のニーズに合わせて、地域で生活をするために必要な知識や技術を学べる「ライフサポート講座」を充実させる。

（イ）義務教育が終了した後、１８歳未満の年齢でありながら高等学校等に通学することができず、進路に見通しが立たない障害者を積極的に受け入れる。

ウ　事業内容

（ア）作業能力向上プログラム

a　企業受注作業

（イ）就労準備基礎プログラム

a　企業見学

b　インターンシップ（職業体験）

c　ビジネスマナー講座

d　履歴書の書き方

（ウ）自立促進プログラム

a　制度の利用援助

b　コミュニケーショントレーニング（ＳＳＴを含む）

c　調理実習

d　金銭管理

e　創作講座

f　パソコン講座

g　救急講座

h　身だしなみ講座（入浴編）

i　口腔ケア

(新)　j　家事講座

（エ）資格取得促進プログラム

a　ビルメンテナンス講座

b　介護技術講座

（オ）体力増進プログラム

a　よさこい

b　パークゴルフ

c　ジムトレーニング

（カ）ライフサポート講座

（キ）　その他

a　社会人研修

b　地域との交流活動

(新)　c　余暇体験

３　障害者支援センター多機能型事業所

（３）就労移行支援事業

ア　事業の概要

一般就労を希望する障害者に、作業を通じて就労に向けた実践的な訓練を行うとともに、職業準備性を向上することを目的としたプログラムを実施し、一般就労者数の向上を図り、就労後の定着率に繋がる支援を行う。

イ　重点目標

（ア）　就労に向けた技能評価を行うため、職業評価及びＴＴＡＰ（自閉症スペクトラム移行アセスメントプロフィール）を実施する

（イ）　地域の特別支援学校の在学者等で、就労継続支援Ｂ型事業の利用を希望する障害者に対し、就労アセスメントを実施する

ウ　事業内容

（ア）作業能力向上プログラム

a　食品製造作業

b　接客業務

c　企業受注作業

（イ）就労準備プログラム

a　ビジネスマナー講座

b　企業見学

c　職業体験

d　履歴書の書き方

e　就労準備講座

（ウ）一般就労移行支援プログラム

a　面接対策講座

b　ハローワーク利用法講座

c　企業実習

d　求職活動支援

e　職場定着支援（相談）

f　就職ガイダンス

g　職業評価

㊐　h　ＴＴＡＰ（自閉症スペクトラム移行アセスメントプロフィール）

（エ）自立促進プログラム

㊐　a　生活力アップ講座

b　スキルアップ講座

c　コミュニケーショントレーニング（ＳＳＴを含む）

d　パソコン講座

（オ）その他

a　社会人研修

b　体験学習

c　余暇活動支援

㊐　d　就労アセスメント

３　障害者支援センター多機能型事業所

（４）就労継続支援Ｂ型事業

ア　事業の概要

障害種別を問わず、地域の潜在的な通所ニーズに対応する。生産活動を通して就労意欲・生産能力の維持を図りながら、個々の目的に応じた柔軟な支援を行う。

イ　重点目標

（ア）働く意欲のある中途障害者（身体障害者）の積極的な受け入れを行う。

（イ）個別面談やアセスメントの機会を増やし、利用者のニーズにあった支援を行う。

ウ　事業内容

（ア）作業能力向上プログラム

a　企業受注作業（看板・印刷・企業下請）

b　新規受注作業の開拓と安定した作業の確保

c　個々の適性に配慮した作業展開

（イ）就労準備プログラム

a　ビジネスマナー講座

b　企業見学

c　インターンシップ（職業体験）

d　履歴書の書き方

e　就職準備講座

（ウ）一般就労移行支援プログラム

a　面接対策講座

b　企業実習

c　求職活動支援

d　就職ガイダンス

e　職業評価

（エ）自立促進プログラム

a　制度の利用援助

b　個別の見学援助及び情報提供

c　スキルアップ講座

d　パソコン講座

(新) e　みだしなみ講座（応用編）

（オ）その他

a　社会人研修

b　社会体験

(新) c　社会生活向上実践講座

3　障害者支援センター多機能型事業所

（5）就労定着支援事業

ア　事業の概要

就労移行支援事業等の利用を経て一般就労へ移行した障害者に対し、企業や家庭等と連携を図り、働くことに伴う課題を発見し、職場定着に必要な支援を行う。

イ　重点目標

（ア）利用者支援を充実するため、就労前に所属していた事業（就労移行支援事業等）と支援会議を開催する。

（イ）専門研修の受講や関係機関と連携し、支援体制の強化を行う。

ウ　事業内容

（ア）職場定着支援

a　就労した企業への定期的な巡回訪問

b　利用者の来訪による面談

c　生活支援

d　職場適応援助者（ジョブコーチ）研修の受講

4　銀河

(1)　生活介護事業

ア　事業の概要

地域において安定した生活を営むため、常時介護が必要な障害者に対して、一人ひとりの個性に合わせた日中活動を提供し、「今日も楽しかった」の笑顔を大切にして、楽しく安心して過ごせるよう支援する。

イ　重点目標

(ア) 利用者の体調や特性に配慮し、安全に過ごせる生活環境を提供する。

(イ) 活動内容を複数用意して提示することで、自身で選択する機会を増やし、自己決定や意思を尊重した支援を行う。

(ウ) チームで課題の共有と検討を重ね、支援の根拠を明確化し実践することで支援の質の向上を図る。

ウ　事業内容

(ア) 日常生活の支援

a　個別支援計画の作成

b　相談支援

c　健康診断・健康相談

(イ) 送迎

必要に応じた送迎ルートの見直し

(ウ) 食事の提供

アレルギーや摂食機能に配慮した食事の提供

(エ) 日中活動・活動プログラム

a　創作活動（手工芸など）

b　音楽活動

c　園芸活動

d　健康づくり（散歩・ダンスなど）

e　レッツミュージック

f　マイチョイス（音楽・体操・図工など）

g　エクササイズ（エアロビクス・ヨガなど）

h　ドライブ

i　市内施設見学（市立博物館・ＪＡＸＡ・清掃工場など）

j　カラオケ

(オ) 行事

a　バス旅行

b　お楽しみ外出（小グループでの社会体験）

c　レストランランチ

d　映画鑑賞

e　お花見

f　夏祭り

g　松が丘園祭

h　忘年会・新年会

i　お茶会

j　音楽交流会
k　浴衣撮影会
l　ハロウィン
（カ）地域交流・ボランティア受け入れ
a　カットボランティア
b　花壇ボランティア
c　学生ボランティア
d　ハワイアンバンド
㊐ e　絵本の読み聞かせ
（キ）その他
a　苦情解決・権利擁護
b　福祉オンブズマンネットワーク活用
c　満足度調査の実施
d　防災訓練実施
e　「銀河だより」発行
f　家族報告会
（ク）研修
a　外部派遣研修
・強度行動障害支援者研修
・安全運転講習
b　内部研修
・事例検討会
・安全運転確認
・障害特性の理解
・服薬について
・トランスについて

4　銀河

（2）ガイドヘルプサービス事業

ア　事業の概要

移動・外出に困難を有する障害児・者を対象に、移動の援護、排泄・食事等の介助、代筆・代読を含む視覚的情報の支援などを行うガイドヘルパーを派遣し、社会参加の保障及び余暇活動の充実による豊かな暮らしの実現を支援する。

イ　重点目標

利用者に関する最新の情報を共有することで、支援の質の向上を図る。

ウ　事業内容

（ア）ガイドヘルプサービスの提供

a　移動介護

b　通院介護

c　同行援護

d　コーディネート

（イ）ガイドヘルプサービスの質の向上

a　採用時研修（採用後１か月以内）

b　定期研修

c　法人主催の研修事業の活用

d　各種フォローアップ研修

e　支援方法を共有するためのケアカンファレンス

㊐　f　基礎調査項目の見直し

（ウ）資格取得研修の開催

a　同行援護従業者養成研修

b　知的障害者ガイドヘルパー養成研修

（エ）関係機関との連携

a　市及び地域の福祉サービス提供事業者、障害者団体等との連携

５　障害者支援センター

（１）障害者地域就労援助センター事業

ア　事業の概要

障害者及びその家族、企業等に対し、就労・雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、障害者等の就労支援及び雇用促進を図り、多様なニーズに応える就労支援を行う。

なお、「障害者就業・生活支援センター事業」、「相模原市発達障害支援センター就労支援事業」との一体的な運営により就労支援を行う。

イ　重点目標

大学や専門学校に在学中の学生等を含む、幅広い世代の多様なニーズに応える就労支援を行う。

ウ　事業内容

（ア）就労相談

a　障害者等及びその家族、障害者雇用を検討する企業等からの相談に対応

b　緑区の相談者向けに、緑障害者相談支援キーステーション内に就労相談窓口を併設

c　高次脳機能障害、難病の方について、専門機関と連携した相談対応

（イ）就労促進

a　職場体験事業を実施するとともに、企業見学の機会提供及び就労準備講座の実施

b　けやき体育館との連携による「けやきカフェ」を活用した就労体験実習の実施

㊨　c　一般大学や専門学校に在学中の学生及びその保護者等の就労支援機関への理解を深めるため、相談や説明会の実施

（ウ）職場開拓

a　障害者等を雇用及び職場体験実習受入等を行う企業等の開拓及び障害者雇用に関する啓発

b　企業に対して、アセスメントシートを活用したアセスメントを行い、障害者とのより適切なマッチングを行う。

（エ）職場定着支援

休日及び平日におけるフォローアッププログラム（余暇的定着支援）を実施

（オ）無料職業紹介事業

職業安定法に基づき、登録者からの求職申込、企業等からの求人を受付け、両者の斡旋・調整を行う。

（カ）登録者支援

a　ＳＳＴ（社会生活技能訓練）講座の実施

b　法人内他部門と連携した生活力アップ講座の実施

c　「就労援助センター情報」の発行

（キ）関係機関等との連携及び就労支援ネットワークの構築

a　さがみはら精神障害者就労支援協議会、その他関係機関が主催する会議等への参加

b　相模原市精神保健福祉センターとの連携

（ク）市内の就労支援事業者等に対する支援

市内の就労支援事業者等に向けたセミナー等の実施及び各種研修における講師等を担うことを通じて、市内の就労支援体制の充実を図る。

（ケ）職員の資質向上

a　対人援助技術の向上を図るための面接トレーニングの実施

b　専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

5　障害者支援センター

（2）障害者就業・生活支援センター事業

ア　事業の概要

就職希望の働く上で障害のある者（以下「障害者等」という）や在職中の障害者等に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行い、多様なニーズに応える就労支援を行う。

なお、「障害者地域就労援助センター事業」、「相模原市発達障害支援センター就労支援事業」との一体的な運営により就労支援を行う。

イ　重点目標

障害者、企業、関係機関の円滑な繋がりを支援するとともに、障害福祉サービス事業所等との連携について強化する。

ウ　事業内容

（ア）就労相談

障害者等及びその家族、障害者雇用を検討する企業等からの相談に対応し、必要に応じて医学的（精神科）、法律的な専門相談の調整を行う。

（イ）就労促進

a　面談及び作業を通じた適性の把握と、就職支援に係る支援計画の作成

b　職場体験実習・職場実習に関する支援

㊐　c　就労移行支援・就労継続支援事業所等と連携を図り、より幅広い層の求職者のアセスメントを実施するとともに、職場見学・体験実習の機会提供を拡大

（ウ）職場開拓

障害者等を雇用及び職場体験実習受入等を行う企業等の開拓と障害者雇用に関する啓発

（エ）職場定着支援

a　主任職場定着支援担当者の配置

b　就職した企業への定期的な巡回訪問及びジョブコーチの派遣

c　グループワーク等で職場での悩みや社会生活上の課題等を話し合う交流会の実施

d　職場定着に関する改善・好事例等の周知

（オ）市内の就労支援事業者等に対する支援

市内の就労支援事業者等に向けたセミナー・研修会の実施及び各種研修における講師等を担うことを通じて、市内の就労支援体制の充実を図る。

（カ）関係機関との連携及び就労支援ネットワークの充実

a　関係機関とのネットワーク形成、地域課題の抽出や就労支援に携わる人材の技術向上等を目的とした情報共有化会議、相模原障害者就労支援連絡会の主宰

b　企業との連携・協力を深めるための情報交換会の実施

c　神奈川障害者就業・生活支援センター連絡会議及び関係機関主催会議への参加

d　神奈川労働局、相模原公共職業安定所等の関係機関との連絡会議への参加

（キ）職員の資質向上

a　対人援助技術の向上を図るための面接トレーニングの実施

b　専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

c　障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議への出席

5　障害者支援センター
（3）地域障害者施設支援事業

ア　事業の概要

障害福祉に関する幅広い研修を体系的に行うことにより、市内福祉従事者の支援技術の向上に寄与する。また、障害福祉サービス事業所等の人材確保・育成・定着、障害者の活動の場・福祉的就労の場でもある障害福祉サービス事業所等の工賃アップに向けた支援を地域と連携して行うなど、障害福祉サービス事業所・団体等の活動支援を行う。

イ　重点目標

（ア）福祉人材の確保・育成・定着のため、福祉研修センター事業の充実のためのニーズや地域の情報等の状況把握、職員が長く勤め続けることができるような研修、関係機関や地域の団体と連携して研修の実施

（イ）障害福祉サービス事業所の人材確保に向け、他機関・他部署との連携強化

（ウ）利用者の工賃アップに向けた地域・市内事業所との連携による取り組み

ウ　事業内容

（ア）福祉研修センター事業

障害福祉従事者を対象とした体系的な研修、障害当事者や家族向けの研修、市民等向けの啓発を目的とした研修を実施する。また、障害福祉従事者が長く勤め続けることを目的にした研修を行うとともに、地域における障害者のより良い自立生活への支援の向上を目的に、福祉研修センター事業の充実のためのニーズや地域の状況等の把握、関係機関や地域の団体との連携を行う。

a　主催研修の実施（内容は別紙「平成31年度福祉研修センター研修一覧表」参照）

㊨　人材の職場定着のための研修「職員が長く勤められる職場づくりに必要なこと」の実施

b　研修受講修了証の発行

障害福祉サービス事業所等における人材の育成と研修参加へのモチベーション向上のため、該当する研修を修了した希望者に次の「研修受講修了証」を発行し、事業団ホームページにおいて研修受講修了証取得者情報を掲載する。

(a)「基礎研修受講修了証」

(b)「基礎研修（アドバンスコース）受講修了証」

(c)「相談支援専門員Ⅰ修了証」

c　研修情報の集約と発信

d　意見交換会の開催

e　研修に関する企画等の支援

f　市内障害福祉サービス事業所への講師派遣の周知

g　松が丘園以外での研修の実施

㊨　h　地域の福祉力・支援力のさらなる向上のため、相模原市等の関係機関や地区社会福祉協議会など地域の団体と連携した研修の実施

（イ）障害福祉サービス事業所等人材確保事業

障害福祉サービス事業所等の人材確保のため、次の事業を行う。なお、今年度はさらに関係機関・他部署との連携を強化して、今後の事業拡大の準備を行う。

a　福祉のしごと相談会などのイベントの周知と実施

㊨　b　障害福祉サービス事業所との求人情報を常時閲覧できる「就職情報コーナー」をけやき体育館等に設置する。

（ウ）工賃アップ支援事業

a　受注作業の開拓・紹介

㊐　b　新たな自主製品の開発支援等への取り組み

先駆的な取組を実践している団体等との情報共有を図りながら、自主製品の販路拡大、障害者の理解促進のため、情報提供など新たな自主製品の開発支援等に向けた支援

c　「ハンドメイドショップ バオバブ」運営支援

d　「福祉ショップ あおば」運営支援

e　販売会の出品等支援

f　優先調達を含む受注に関するＰＲ方法の検討

g　受注促進のための情報交換会の実施

（エ）障害福祉サービス事業所等の運営に関する支援

a　障害福祉サービス事業所等の運営支援

b　事務機器の提供

（オ）団体への支援

a　相模原市障害者地域作業所等連絡協議会（障作連）

b　相模原福祉オンブズマンネットワーク（ネットさがみはら）

（カ）その他

a　松が丘園で実施している事業の広報

松が丘園で実施している事業を広く周知するための松が丘園通信の発行（年６回）

b　地域の福祉力の向上

大学生の社会福祉士相談援助実習生の受入

5　障害者支援センター
（4）手話通訳者等養成事業

ア　事業の概要

手話は、ろう者の意思疎通及び情報の取得又は利用のための手段としての言語であるとの認識に基づき、手話の普及及び手話通訳者の人材育成を行う。

また、難聴者、中途失聴者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加促進を目的として、要約筆記の普及及び要約筆記者の人材育成を行う。

イ　事業内容

（ア）手話講座・初級（入門編）
（イ）手話講座・中級（基礎編）
（ウ）手話講座・フォローアップ
（エ）手話講座・上級（通訳者養成課程）※神奈川聴覚障害者総合福祉協会に委託
（オ）要約筆記者養成講座（手書きコース、パソコンコース）
（カ）要約筆記者養成講座体験会及び説明会

5　障害者支援センター
（5）基幹相談支援センター等事業

ア　事業の概要

相模原市の障害児・者及びその家族の地域生活における様々な課題に対して、基幹相談支援センターの機能を主軸に、総合的に相談に応じ関係機関と連絡調整を行い、地域における信頼を得ながら、相談支援を基盤として丁寧に実践を重ね、市内相談支援事業所の中心的な機関としての役割を担う。また、自立支援協議会の運営、関係機関とのネットワークを構築し、人材育成等に取り組む。

イ　重点目標

（ア）基幹相談支援センターによる相談支援従事者に対する人材育成を強化する。

（イ）意思形成サポートとして、成功も失敗も「経験する場」の体験の機会の提供を進める。

ウ　事業内容

（ア）基幹相談支援センターの運営

市内の相談支援拠点として、相談支援の中核的な役割を担い、地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発等を行うことを目指し、障害種別にかかわらず、各種ニーズに対応する総合的、専門的な相談支援の他、研修等による相談支援専門員の人材育成、ケース検討やインターネットを用いた相談支援業務のサポートなどによる相談支援体制強化の取組や権利擁護・虐待防止研修を実施する。

a　総合相談・専門相談

地域の相談支援の拠点として障害の種別に関わらず各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援を実施する。

b　虐待防止・権利擁護研修の実施

相模原市の障害者虐待防止体制における普及啓発・予防の役割を担い、相模原市障害者自立支援協議会権利擁護・虐待防止検討部会と連携しながら研修を実施する。

(a)従事者コース　　年４回

(b)使用者向け研修　年１回（隔年実施）

(c)民生委員向け研修　年１回（隔年実施）

(d)当事者対象講座　年１回（身を守る講座）

c　地域の相談支援体制の強化の取組

(a)スーパーバイザー派遣事業（相談支援専門員、相談支援事業所対象）

市内の相談支援事業所向けに、基幹相談支援センターの相談員、もしくは専門機関からのスーパーバイザーの派遣等による助言を行う。

(b)基幹相談支援センタースーパーバイズ研修の実施

相談支援専門員の地域リーダーを養成するため、専門家によるスーパーバイズ研修を実施する。

(c)基幹相談支援センター相談支援専門分野研修の実施

市内の相談支援事業者等に向けて、基幹相談支援センターが対応する専門的な知識を有する相談支援方法等を実践的に学ぶ場として、相談支援専門分野研修を実施する。

㊨　(d)相談支援従事者初任者研修への運営協力

相談支援従事者の実践指導者を養成するとともに、地域に根ざした相談支援専門員を育成するため、神奈川県が実施する相談支援従事者初任者研修へファシリテーターを派遣する。

(e)相談機関等とのネットワーク強化の取組み

行政や相談機関等が実施するネットワーク会議等に参加し、各機関との連携を強化するとともに情報提供や情報収集を行う。

(f)相談支援事業所等支援の取組み

相談支援専門員に向けて、インターネットの媒体を活用し、障害福祉サービス事業所等の空き情報や詳細情報、業務に役立つ資料等を掲載し、相談支援業務のサポートを行う。

また、市民向けに、相模原市内の福祉サービス事業所や相談支援事業所等に関する情報提供を行う。

(イ) 一般的な相談支援

相模原市に在住の障害児・者及びその家族の主に計画相談支援の利用前又は利用しない方に対する生活全般の困りごとに関して、意思決定に配慮したうえで、的確なアセスメントに基づき、必要に応じてピアカウンセリングにつなぐことを含めた相談支援を実施する。

(ウ) 相談支援体制整備事業

a　相模原市障害者自立支援協議会の市との協働運営

地域での安心した暮らしを支えるため、市内の障害児者・家族及び関係機関等に対して、障害福祉に従事する者が相互に連携や障害者への支援体制整備を図る。また、さらなる地域課題の抽出および検討のため組織体制を変更し、多職種と連携を図り、市の実情に合わせた取り組みの協議を行う。

(エ) 社会生活力を高める事業

a　生活力アップ講座

当事者のエンパワメントの促進、また本人と家族が地域で安心して生活するために各種講座を実施する。

(a)社会生活技能訓練講座（知的障害者向けＳＳＴ、精神障害者向けＳＳＴ）

(b)生活に関する力を高める講座（地域生活を快適に過ごすためのスキル向上）

(c)自立促進当事者ミーティング事業

(新) b　意思決定サポート事業

意思形成サポートとして、日常生活の様々な場面に係る体験の機会を提供するため、グループホームの体験的な宿泊を実施する。

また、意思表出サポートとして、主に重症心身障害児者を対象に、各事業所等での取り組みおよび課題を把握するための調査を行う。

6　障害者一時ケア事業

ア　事業の概要

障害児・者の家族に対し、通院や冠婚葬祭のため家庭内での介護が一時的に困難な場合や、家族が日ごろの介護疲れを解消し休息とゆとり（レスパイト）を得るために、障害児・者の一時的介護を実施する。

イ　重点目標

（ア）人工呼吸器装着者など医療的ケアが必要な方を含めた他の事業所で受け入れ困難な利用者の積極的な受け入れ

（イ）医療的ケアが必要な方が利用できる時間拡大の実施

ウ　事業内容

（ア）一時ケア事業

a　実施日時

年末年始と休館日を除く、午前８時３０分から午後１０時まで

㊨　医療的ケアが必要な方：平日は午前８時３０分から午後８時まで

（受入時間を２時間拡大）

土日祝日は午前８時３０分から午後６時まで

b　予約受付時間

年末年始と休館日を除く、午前８時３０分から午後８時まで

c　対象者

市内在住の障害児・者

（医療的ケアが必要な対象者は、医療的ケア委員会において承認された者とする）

d　内容

利用者の状況に合わせた個別ケアを行う。必要に応じて外出範囲内の散歩を行う

（イ）登録者及び家族へのサービスの質の向上

a　職員研修

b　非常勤職員への情報提供（「めざせ！ケアの達人」）

c　利用者満足度調査を実施し、サービス向上に活かすとともに予約方法等の利用に関する要望を把握する

エ　関係機関との連携

（ア）レスパイト事業所連絡会

情報交換やケア検討等を行い、ネットワークの構築と市全体のレスパイト事業の向上を目指す

（イ）放課後等デイサービス事業所との連携

レスパイトサービス事業所を含めた放課後等デイサービス事業所を対象として、情報交換等を行い、ネットワークの構築を図る

7　発達障害支援センター就労支援事業

ア　事業の概要

発達障害者及びその家族並びに企業に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、発達障害者の就労支援及び雇用促進を図り、多様なニーズに応える就労支援を行う。

なお、「障害者地域就労援助センター事業」「障害者就業・生活支援センター事業」との一体的な運営により就労支援を行う。

イ　重点目標

「自閉症スペクトラムの移行アセスメントプロフィール（ＴＴＡＰ）」を活用した職業評価手法等によりアセスメント機能の充実を図り、地域の支援機関への情報提供を拡充する。

ウ　事業内容

（ア）就労相談

発達障害者及びその家族、障害者雇用を検討する企業などからの相談への対応、及び必要に応じた医学的（精神）、法律的な専門相談の調整

（イ）就労促進

a　面談及び作業等を通じた適性の把握、就職支援に係る支援計画の作成

b　職場体験実習・職場実習に関する支援

（ウ）職場開拓

a　発達障害者を雇用及び職場体験実習受入等を行う企業の開拓

b　発達障害者の雇用を検討する企業等へ諸制度の情報提供及び発達障害者雇用に関する啓発

（エ）職場定着支援

a　就職した企業への定期的な巡回訪問

b　助言援助

c　職場定着支援の有効性等の調査・研究及び当センター主催セミナーでの発表

（オ）登録者支援

a　成人期グループワーク（ＪＳＴ、職場体験実習）の実施

b　高校生向けグループワーク（職場体験講座）の実施

c　ワークサンプル幕張版及びＴＴＡＰ活用によるアセスメントを広く実施

（カ）家族支援

市内に住む発達障害児者の家族に向けた就労支援に関する情報提供

（キ）市内の就労支援事業者・学校等に対する支援及び普及啓発

a　就労移行支援事業所・就労継続支援事業所などに向けたセミナーや研修への講師派遣などを通した、発達障害者への理解促進と就労支援体制の充実

㊐　b　地域の支援機関（就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等）にセンターの支援ノウハウの情報を提供し、相互連携を強化する

（ク）関係機関等との連携

相模原市発達障害者地域支援協議会成人期部会及びその他関係機関が主催する会議等への参加

（ケ）職員の資質向上

a　対人援助技術の向上を図るための面接トレーニングの実施

b　専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

8　障害者相談支援キーステーション事業

ア　事業の概要

相模原市における重層的かつ総合的な相談支援体制の中で、中圏域をカバーする相談支援の場として、南区と緑区にある障害者相談支援キーステーションの運営を基幹相談支援センターと連携して行う。

イ　重点目標

個別支援から抽出された課題の解決に向け、社会資源の開拓を視野に入れて取り組む。また、取り組んだ内容については、地域や関係機関に還元・共有し、協働していくことの意識化を図る。

ウ　事業内容

（ア）相談支援

障害種別に関わらず各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援を行う。

a　開所日時

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時まで

b　対象者

障害者相談支援キーステーション所在区在住の障害者等

（イ）相談支援の質の向上

困難事例を含む基本相談に対応し、官民協働、民民連携によるチーム支援を通して相談支援のスキルアップを図る（ＯＪＴ）。

a　相談支援の標準化

中立公平な視点を持ったチーム支援の実現に向け、相談員合議でのインテーク体制、官民協働でのケース会議等の取り組みを行う。

b　相談支援技術向上研修

相談支援技術の向上を図るため、面接トレーニングや事例検討などを行う。また、地域のリーダー的な役割を目指し、相談支援専門員向け研修の補助的な役割を担う。

c　専門相談

法律的な視点が必要な相談等へ適切に対応するため、弁護士等と連携した専門相談、事例検討等行う。

（ウ）ソーシャルワークの展開

個別の相談支援から地域の課題を明らかにし、関係機関との連携により解決策を検討する。

a　グループスーパービジョン

困難事例に対し、福祉の枠組みだけではない新たな支援方法や地域課題の抽出等を目指しグループスーパービジョンを行う。

b　関係機関連携

基幹相談支援センター、相談支援事業所等の障害分野に加え、高齢者支援センター、コミュニティソーシャルワーカーや教育機関など地域の他分野の相談機関との連携を図る。

９　けやき体育館

（１）けやき体育館管理・運営事業

ア　事業の概要

体育室、機能訓練室、教養室、和室、教室の各諸室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出しを行い、貸出しに当たっては障害のある方が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう整備等を行い支援する。また、施設や事業のＰＲなどを目的に、個人開放を概ね月に２回実施する。

イ　重点目標

（ア）障害のある方がより多く利用できるよう、施設の利用相談やＰＲを積極的に行う。

（イ）けやきカフェでの就労体験実習の受入れ、福祉関連求人情報の掲示など、松が丘園との連携の充実を図る。

ウ　事業内容

（ア）利用する団体等が適切に施設の利用が出来るよう、施設の維持補修・備品管理を実施する。

（イ）施設利用の予約・申請や利用時の対応などの窓口対応を行う。

（ウ）施設や事業のＰＲを目的に、体育室の個人開放を実施する。

（エ）松が丘園との連携

ａ　障害のある方の就労体験実習の受入れ

就労援助センターと連携し、ジョブコーチを活用した障害のある方の就労体験実習を、けやきカフェで実施する。

㊨　ｂ　求人情報提供のための調査研究

人材育成チームと連携し、福祉関連求人情報の提供を行う。

（オ）けやきカフェの運営

㊨　ａ　けやきカフェの運営

施設利用者の利便性向上のため、けやき食堂を新たに「けやきカフェ」としてリニューアルし、喫茶麦の穂と連携したメニューの見直しを行う。また、障害のある方が作った製品を使用・ＰＲすることで，障害についての理解が深まるように取り組む。

メニューの変更を行う。

㊨　ｂ　フリースペースとしての活用

けやきカフェの設備を活用し、障害のある方が集まる機会を提供する。

9　けやき体育館
（2）障害者余暇活動支援事業

ア　事業の概要

障害のある方のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため「パラスポーツ・レクリエーション支援センター」を事業主体として、スポーツ・文化講座や各種イベントの実施、障害者スポーツ大会への支援やスポーツ指導体制の整備を図る。また、障害についての理解促進のために地域共生イベントやパラスポーツの普及啓発のため、関係機関と連携した体験会やイベント等を実施する。

イ　重点目標

（ア）パラスポーツの普及啓発を目的に、関係機関と連携して体験会等を実施する。

（イ）体育館利用団体、地域活動団体、民間企業等への協力依頼による地域交流の充実及び障害についての理解の一層の促進を図る。

（ウ）多様な障害に対応し、安心して参加できるスポーツ・文化講座やイベントを実施する。

（エ）障害のある方のスポーツ支援を目的に、「障がい者スポーツ指導員」の資格を取得するとともに、地域の有資格者と連携し、専門的な知識を生かしたスポーツ指導を行う。

ウ　事業内容

（ア）パラスポーツ及び文化活動の支援事業

a　スポーツ講座・ふれあい文化講座の実施

障害のある方の健康の増進、心身の機能の維持・向上、各種スポーツ大会や教養文化的な活動への参加促進や社会参加などを目的に各種講座を実施する。また、津久井地区などへの地域出張講座を継続して実施し、さらなる参加促進を図る。

b　障害者団体の活動を支援し、パラスポーツの一層の普及・振興を図る。

c　スポーツ指導体制の整備

障害のある方がスポーツを安全に楽しめるよう、「障がい者スポーツ指導者養成講習会」等を受講する。また地域の有資格者と連携して事業を実施する。

d　パラスポーツの普及啓発

相模原市および関係機関と連携し、パラスポーツの体験会の実施やパラスポーツ普及啓発イベント等に協力する。

(新)　e　作品展示コーナーの設置

障害のある方の絵画や写真等の作品を、来館者が鑑賞できるコーナーを設置する。

（イ）　余暇活動支援事業

a　余暇サークルの育成

自主サークル育成のために必要な情報提供や相談、コーディネートなどの支援を行う。

b　地域交流イベント等の実施

パラスポーツの普及啓発、障害及び障害のある方への理解・啓発を目的に、障害者週間に合わせたパラスポーツに因んだイベント「けやき体育館フェスタ」の開催や、地域交流型のイベントを実施するほか、障害のある方もない方も共に楽しく過ごせる各種イベントを実施する。

c　障害のある方、一人ひとりのレクリエーションニーズに対応するため、個別の相談に応じ、必要な情報提供等を行う。

d　ボランティア育成

ボランティアセンターや近隣大学等と連携し、事業への協力を通じてボランティアの育

成を行う。また、講座やイベント等に参加したボランティアに対し、ボランティア活動への継続参加を図るため、意見交換会を実施する。

e　バスレクリエーションの実施

外出することが難しい、又は外出機会の少ない障害のある方を対象に、バスを使用した日帰りレクリエーションを実施する。

f　情報提供

けやき体育館通信やホームページ、ＳＮＳを活用し、スポーツ・文化講座やパラスポーツ、レクリエーション等の紹介及び自主サークル、障害者団体等の情報を提供する。

㊐　g　障害のある方を対象とした個人開放日の設定

休日の過ごし方の支援の一環として、障害のある方を対象とした個人開放日を設定する。

（ウ）　障害者支援センター松が丘園との連携

a　福祉研修センターとの連携

福祉研修センターと連携し、障害のある方の余暇活動参加への理解、支援者の養成を目的に「レクリエーション研修」を開催する。

b　地域障害者施設支援事業との連携

市内障害福祉サービス事業所のスポーツ・レクリエーション支援に関するニーズ把握や体育施設利用についての提案などを行う。

平成31年度 福祉研修センター 研修一覧表

別紙

【障害福祉サービス事業所等職員対象】

区分			研修名	対象者の目安	実施時期	回数	定員	担当
新規採用職員研修		A1	社会人としての基本的マナー ～利用者支援の前に知っておくべきこと～	基礎	5月	1回	30名	研修
障害福祉基礎研修	基礎Ⅰ	B1	障害福祉制度の基礎	基礎	5月	1回	30名	研修
		B2	相談援助の基礎～ソーシャルワークの歴史と原則～	基礎	6月	1回	30名	研修
		B3	障害児の理解	基礎	7月	1回	30名	研修
		B4	障害者の理解(高次脳機能障害を理解する)	基礎	7月	1回	30名	研修
		B5	障害児者を支援する ～発達障害の理解と支援の方法～	全職員	8月	1回	30名	研修
		B6	障害福祉従事者の倫理観	基礎	5月	1回	30名	研修
		B7	対人援助の基礎	基礎	6月	1回	30名	研修
		B8	相模原市の障害福祉制度	基礎	8月	1回	30名	研修
		B9	最新の障害福祉の動向	全職員	1月	1回	30名	研修
	基礎Ⅱ	C1	記録の方法	全職員	7月	1回	20名	研修
		C2	アセスメント(★)	全職員	10月	1回	20名	研修
		C3	ケース会議の進め方、方法について学ぶ ～ケースカンファレンスが怖くなくなる方法～	全職員	9月	1回	20名	研修
		C4	グループワーク ～SSTの基本を学ぶ～	全職員	10月	1回	20名	研修
		C5	スーパービジョン	全職員	1月～2月	1回	20名	研修
		C6	自分の支援を見直そう(★) ～虐待防止・権利擁護研修～	全職員	9月～12月	全4回	各50名	基幹
管理運営業務研修		D1	障害者支援施設における不審者対策	全職員	7月～8月	1回	20名	研修
		D2	クレーム対応	全職員	10月～11月	1回	20名	研修
支援技術向上研修 (共通)		E1	障害者支援の基本の「き」 ～支援者の心構え、支援者の基本的な心～	全職員	11月	1回	50名	研修
		E2	スタッフがさらにやる気をもつ方法 ～コーチングからのヒント～	全職員	7月	1回	30名	研修
		E3	支援力を磨く！ ～自閉症の人への支援を考える～	全職員	11月	1回	30名	研修
		E4	ストレングス・エンパワメントを知る	全職員	9月	1回	30名	研修
		E5	実践発表会	全職員	11月	1回	30名	共催
支援技術向上研修 (相　談)		F1	ケアマネジメント(★)	全職員	11月	1回	30名	研修
		F2	面接相談技術(★)	全職員	12月	1回	30名	研修
		F3	多職種連携(★) ～医療と福祉の連携について～	全職員	1月	1回	30名	研修
		F4	意思決定支援を考える(★)	全職員	2月	1回	30名	研修
		F5	サービス等利用計画の記入方法	全職員	10月	1回	30名	共催
		F6	モニタリングの方法	全職員	11月	1回	30名	研修
		F7	ソーシャルワークのアプローチ	全職員	12月	1回	30名	研修
支援技術向上研修 (就労援助)		G1	就労援助セミナー	全職員	1月	1回	20名	就労
支援技術向上研修(余暇活動支援)		H1	レクリエーション支援	全職員	2月	1回	20名	けやき
支援技術向上研修 (介　護)		J1	介護技術の実践	全職員	6月～7月	全3回	各50名	看護
		J2	摂食技術	全職員	11月～1月	全3回	各50名	看護
		J3	利用者のこころの理解	全職員	6月	全2回	各50名	看護
特別研修		K1	みんなで支え合う地域社会へ向けて	全職員	7月	1回	50名	研修
		K2	職員が長く勤められる職場づくりに必要なこと	全職員	11月	1回	50名	研修

【障害当事者、家族等向け】

区分		研修名	実施時期	回数	定員	担当
障害当事者等向け研修	L1	社会生活技能訓練(SST)講座	9月～12月	全16回	各8名	基幹
	L2	虐待防止・権利擁護研修(身を守る講座)	11月	1回	20名	基幹
	L3	金銭管理講座(初級・中級)	10月	全1回	各10名	基幹
	L4	「働きたい」を働けるに	1月	1回	40名	就労
	L5	当事者ミーティング「話してみる会」	10月	1回	10名	基幹
	L6	中途失聴者・難聴者への支援	9月～3月	全6回	30名	手話

【市民・事業所等向け】

区分		研修名	実施時期	回数	定員	担当
市民等向け講座	M1	権利擁護・成年後見について	12月	1回	30名	研修
	M2	長く勤めることができる職場を選ぶには【再掲】	11月	1回	50名	研修